

お知らせ版

令和5年

5月17日

総合政策課発行

☎ 582-2111 (代)

スマホに町からの
お知らせが届く

町公式LINE



こおりプレミアム商品券（第4弾）販売！

プレミアム率
50%

「こおりプレミアム商品券（第4弾）」を販売します。詳細は、配付したチラシまたは町ホームページをご確認ください。

■内容

1セット7,500円分の商品券を5,000円で販売

※応募多数の場合は、抽選販売

■応募条件

町在住の人（一人2セットまで）

■予定スケジュール

[申込期限] 5月31日(木)まで

※申込先は町商工会

[販売日] 6月18日(日)

[使用期限] 10月31日(木)まで

固産業振興課 商工振興係

☎ 582-2126



▲ HP

家庭用電動生ごみ処理機の購入費補助

6/1～
受付開始

町では、家庭から出る生ごみの減量化を図るため、電動生ごみ処理機の購入費を補助します。

■対象

- ・電動生ごみ処理機を購入した町内在住の人で、町税などの滞納のない人。ただし、事業系ごみ排出者は除きます。
- ・新品購入で、購入から60日以内に申請のもの

■補助額

- ・購入価格（消費税含む）の2分の1以内で、15,000円を限度とします（補助額100円未満は切捨て）。

※補助件数には限りがあります。

■申請書類

- ・領収書の写し（レシート不可）
- ・メーカー、品番、型番などが分かる保証書の写し
- ・振込口座通帳の写し

コンポスターなどのあっせん事業は、お知らせ版6月7日号で募集します。

固生活環境課 環境係 ☎ 582-2123

ツキノワグマ出没注意！

例年、冬明けの4月から7月にかけて、ツキノワグマの目撃が多くなります。町でも4月、5月に半田地区と睦合地区の山沿いでクマの目撃情報が相次ぎ、5月上旬にツキノワグマ2頭を捕獲しました。また、県では、5月2日に会津若松市で発生した人身被害により、3月20日に発令していた「クマ出没注意報」を「クマ出没特別注意報」へ引き上げました。

今後も生活圏への侵入が予想されます。野外で活動する際は、より一層の注意をお願いします。

////////////////////// クマ出没特別注意報 ////////////////////////

期間 5月2日～7月末まで

区域 福島県全域

クマとの遭遇を避けるために以下の点に十分留意してください

○クマに出会わないために

- ・クマ鈴やラジオなどを身につけ、人の存在をクマに知らせる。
- ・早朝や夕方は、ヤブや果樹のある場所に近づかない。

○クマと遭遇してしまったら

- ・クマが興奮するので、大声で叫んだり石などを投げつけない。
- ・クマから目を離さずに、後ずさりしながら慌てずゆっくり立ち去る。
- ・背中を見せて逃げると、本能的に襲ってくるので走って逃げない。

▼詳細



固産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126

予約制

マイナンバーカード
休日受付

■日時 5月28日(日)

9:00～12:00

■場所 役場1階

税務住民課窓口

■内容

- ・マイナンバーカード申請受付、交付、暗証番号変更など
- ・マイナポイントの申し込み

★事前に下記まで

電話で予約をお願いします。

※予約がない場合は休日受付を行いませんのでご注意ください。

固税務住民課

住民国保係

☎ 582-2114

住民税非課税者・家計急変世帯

令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金

食費などの物価高騰の影響を受けた非課税（相当）の子育て世帯を支援するため、給付金を支給します。給付を受けるには、申請が必要な場合があります。

■対象世帯

【①申請不要】

昨年度中に「令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金」が支払われた世帯

【②申請必要】

平成17年4月2日（特別児童扶養手当を受給している児童は、平成15年4月2日）から令和6年2月29日に生まれた児童を養育しており、申請者と配偶者の直近の収入が急激に減少し非課税の基準を下回った世帯

※非課税基準は町ホームページに掲載しています。

■支給額 対象児童一人あたり一律5万円

■手続き

【①の場合】申請は不要です。前回の給付金が振り込まれた口座に振り込まれます。

【②の場合】申請が必要です。必要な書類や記入方法、非課税基準表などの詳細は、ホームページをご確認ください。

専用ページから詳細を見る▶



※専用ページには、下記からもアクセスできます。

【アクセス方法】町ホームページ≫くらしの情報≫子育て・教育≫子育て≫「【令和5年度】子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外の世帯向け）」

■申請期限 令和6年2月29日（日）まで

☎健康福祉課 子育て支援係 ☎582-1133

脳ドック健診費用の一部を助成します



国保の被保険者の皆さんを対象に、脳ドック健診費用の一部を助成します。

■対象者

下記の全てに当てはまる人が対象です。

- ・令和5年4月1日現在、町国民健康保険の被保険者で、昭和24年4月1日～昭和59年3月31日に生まれた人（年度内に国保の資格が喪失する人は申し込みできません）。
- ・前年度までの国保税を完納した世帯に属する人。
- ・今年度の人間ドック助成の対象ではない人。

募集人数	50人
検査場所	公立藤田総合病院
検査期日	6月～12月の午後
検査内容	MRI（磁気共鳴画像）
検査費用	個人負担額 8,000円 （検査料 16,000円のうち 国保負担 8,000円）

■申込方法

国民健康保険証を持参し下記により申し込みください。ただし、人間ドック助成を申し込んだ人は、申し込みできません。

【受付日】5月29日（月）～6月2日（金） 9:00～17:00

【場所】役場 税務住民課

【持ち物】現在有効な国民健康保険被保険者証

※電話での申し込みは受け付けできません。

※原則として本人がお越しください。

※個人負担金は、申し込み時に持参する必要はありません。

※脳ドックをキャンセルする場合は、下記まで連絡してください。

■注意

国民健康保険の被保険者でなくなったときは、全額自己負担になります。

☎税務住民課 住民国保係

☎582-2114

自筆証書遺言書保管制度・相続登記申請義務化に関する説明会

法務局職員が講師となり「自筆証書遺言書を法務局で保管する制度」や「相続登記の申請義務化」について説明会を開催します。

福島地方法務局を拠点として、相馬、郡山、白河、会津若松、いわきにある法務局をWEB会議システムを利用して中継するので、遠方の人でも参加可能です。

事前予約が必要ですが、参加は無料ですので、ぜひご参加ください。

■日時

6月8日（日）/7月3日（月）

8月8日（火）/9月12日（水）

※いずれも10:00～1時間程度

■申込方法

下記まで電話で申し込み

☎福島地方法務局 供託課

☎534-1971



「医療費のお知らせ」を送付します

町国民健康保険では、定期的に『医療費のお知らせ』を送付しています。これは、加入者の皆さんが医療機関にどのくらいかかっているのか把握し、健康や医療に対して理解を深め、適切な受診による医療費の抑制、医療費の見直しに役立てることを目的としています。また、**確定申告の際に医療費控除で使用する**ことが可能です。医療費控除を申告する人は、申告まで大切に保管して利用ください。今年度は、奇数月に年6回送付します。

【医療費のお知らせを使用して申告をする際の注意点】

以下の場合には、領収証をもとに『医療費控除の明

細書』を作成してください。

- 11・12月診療分を申告する場合（お知らせの作成が申告期間の開始に間に合わないため）
- 医療費のお知らせに記載がなかった場合（お知らせの作成に医療費の確定が間に合わなかったもの）
- 医療費のお知らせを紛失した場合（お知らせの再発行ができないため）

■医療費のお知らせに関する問い合わせ

税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114

■申告に関する問い合わせ

税務住民課 課税係 ☎ 582-2114

読み聞かせがもっと楽しくなる！

「絵本の読み聞かせ講座」開催

絵本の選び方や読み聞かせのコツについて、実践を交えながら学ぶことができます。絵本が好きな人、日ごろお子さんの読み聞かせに悩んでいる人、お孫さんに楽しく絵本を読んであげたいと思っている人、町内の幼稚園・小学校での読み聞かせボランティア活動に興味がある人など、どなたでも大歓迎です。

ぜひ気軽にご参加ください。

- 日時 6月3日(土) 10:00～11:30
- 場所 イコーゼ
- 対象者 町内在住・在勤者（お子さん連れも可）
- 講師 福島県立図書館職員
- 申し込み 5月31日(日)までに、下記へ電話で申し込みください。

☎教育文化課 生涯学習係 ☎ 582-2403



ご自宅に眠っている古写真を お貸しください！

町では、皆さんの思い出の古写真を募集します。皆さんからお寄せいただいた写真は、旧伊達郡役所開庁140周年事業・特別展「明治時代の桑折町」で展示する予定です。

■募集品

古写真など（町並みや建物の写真、集合写真、日常生活の写真など。時代は問いません）

■募集期限

7月3日(日)まで

■注意点

お寄せいただいた写真は、全て展示するものではありません。写真などは、使用后返却します。

☎教育文化課 生涯学習係 ☎ 582-2403



蚕糸記念公園入口

移設工事にご協力を

住民の皆さんには、交通規制や工事車両の音・振動などで、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

- 期間 5月22日～7月6日（予定）8:00～17:00
- 場所・規制内容 字東段地内 片側交互通行
- 施工業者 渋谷建設株式会社 ☎ 582-2315



☎建設水道課
都市整備係
☎ 582-2124

狂犬病予防集合注射

生後91日以上の子犬の飼い主には、狂犬病予防法に基づき、生涯1回の飼い犬の登録と、年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

飼い主であるあなた自身と愛犬を狂犬病の危険から守るためにも、飼い犬の登録、年1回の狂犬病予防注射を必ずお願いします。町では、次の日程で集合注射を行います。

■日時 5月28日(日) 9:00～10:30

■場所 桑折公民館

■料金 注射3,250円 / 登録3,000円

※当日は混雑しますので、新たに登録が必要な人は、できるだけ事前に役場で登録をお願いします。

※集合注射が受けられない場合や、犬が暴れて困る場合は、動物病院で個別に注射が受けられます。

☎生活環境課 環境係 ☎ 582-2123

元気な体づくり運動教室

「家に閉じこもってばかりいる」「最近太り気味になってきた」「思いきり体を動かしたい」、そんなあなたにオススメの運動教室を今年も開催します。ダンベルやチューブを使用した筋肉トレーニング、スロージョギング、ストレッチなどを継続して行います。コロナ禍で運動不足になった体を鍛え直して、健康にいきいきと過ごしましょう！

対象者	概ね 30～74 歳までの町内在住・在勤者で、継続して実践できる人 (6 か月以内に心臓の病気や脳梗塞を起こした人、主治医により運動制限がある人は除く。また、運動前の聞き取りで指導者から安全に運動を行えないと判断された場合は、お断りする場合があります)
教室内容	・インストラクターの指導のもと、筋肉トレーニング、スロージョギングなどの運動。 ・運動教室の初回と最終回に、体脂肪量、筋肉量などをチェックします。
日程	①火曜コース 10:00～11:30 定員 20 人(7月11日～) ②水曜コース 13:30～15:00 定員 20 人(7月5日～) ③水曜夜間コース 19:00～20:30 定員 20 人(7月5日～) ④土曜コース 10:00～11:30 定員 20 人(7月1日～) ※半年間の週1回、全30回(20回+10回)の教室です。詳細日程は受講決定者へお知らせします。
講師	YAGOメディカルフィットネスクラブ 健康運動指導士など
場所	「イコーゼ！」多目的スタジオ / キッズランニングコース / 町民体育館など
申込方法	・6月2日金までに、電話またはメールで申し込みください。 ・申込多数の場合は、抽選となります。
申込先 問い合わせ	①町教育委員会 教育文化課 生涯学習係 ☎ 582-2403 ②町中央公民館(イコーゼ!内) ☎ 582-3129 ③メールアドレス kyoiku@town.koori.fukushima.jp (①・②へ電話、または③にメールし、受講希望者の住所・氏名・年齢・電話番号・希望コースをお伝えください)
参加費	20回まで10,000円 / 追加10回4,000円



「イコーゼ！」プール利用制限

小中学校の授業で全コースを使用するため、次の期間の一般利用は休止となります。ご不便おかけしますが、ご協力をお願いします。

■利用制限期間

6月7日(水)～7月20日(木)

10:00～15:30(土日は通常開放します)

制限期間中でも、次の時間帯は利用できます。

[3回目] 15:45～17:45(時間変更)

[4回目] 18:00～20:00

※7月21日(金)以降の利用は改めてお知らせします。

☎教育文化課 生涯学習係 ☎ 582-2403

タブレットで「脳トレ」体験

タブレットを使った「脳トレ」や認知機能のチェックなどの体験ができます。楽しく「脳活」しましょう！

■実施場所 健康福祉課 福祉介護係

(役場1階・4番カウンター)

■実施日時 平日 8:30～12:00/13:00～17:15

■対象者 町内在住のおおむね40歳以上の人

■料金 無料

※予約なしでいつでも体験できます。

※自主団体やサロンなどで「出張脳トレ」も行います。

☎健康福祉課 福祉介護係 ☎ 582-1134

元気・いきいき体験 フォローアップ教室

運動療法士による運動教室を開催します。参加希望者は下記までご連絡ください。なお、定員になり次第、募集を終了します。

■日時 6月27日(火) 9:30～11:00

■場所 桑折公民館

■講師 快フィットネス研究所 吉井雅彦先生

■定員 10人

■申込締切 6月9日(金)

☎健康福祉課 福祉介護係 ☎ 582-1134



町役場



令和6年度採用 町職員募集

勤務場所	職種	採用人数	資格・条件
町役場	①行政事務	若干名	平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、大学を卒業または令和6年3月までに卒業見込みの人
	②行政事務 (障がい者)		1. 平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、大学を卒業または令和6年3月までに卒業見込みの人 2. 活字印刷(文字の大きさは10ポイント程度)による出題に対応でき(持参する福祉機器の使用により対応できる者を含みます)、かつ口頭による面接試験に対応できる人 3. 次のいずれかに該当する人 (1) 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人 (2) 都道府県知事または政令指定都市市長が発行する養育手帳の交付を受けている人 (3) 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障がいがあると判定された人 (4) 精神保健福祉法第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 ※(1)(2)(4)の手帳については、受験申込みまでに交付の申請をしている人を含む。ただし、交付されない場合は採用になりません。

■提出書類

町指定の申込書
 ※町ホームページからダウンロードまたは、役場総務課で交付します。

■受付期間

5月15日(月)～6月9日(金) (平日 8:30～17:15)
 ※郵送の場合、6月9日必着

■提出先・問い合わせ

桑折町役場 総務課 行政係 (役場2階)
 〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22番地7
 ☎582-2111

■試験日程

[1次試験] 7月9日(日)
 [2次試験] 9月中旬



▲①詳細



▲②詳細

遊学館「よも～よ」で働きませんか？

令和5年6月採用 会計年度任用職員(パートタイム職員)募集

勤務場所	職種	採用人数	資格・条件	勤務時間・給料など
よも～よ	パートタイム 事務補助員 図書室	1人	・健康である人 ・パソコンの簡単な操作ができる人 ※資格は問いません。	[雇用期間] 10か月(6月1日～令和6年3月31日)翌年度更新有り [勤務時間] 10:00～18:00(休憩1時間)週3日・土日祝勤務有り [給料] 日給6,791円 [社会保険] 健康保険・厚生年金保険・雇用保険



■提出書類

履歴書(市販の様式可)
■提出期限 5月26日(金) ※郵送の場合も必着

■提出先・問い合わせ

桑折町教育委員会 教育文化課
 生涯学習係(役場3階)
 〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22番地7
 ☎582-2403

■試験内容

一次試験:書類審査 二次試験:口述試験(個別面接)

■試験日程・合否発表など

- ・後日、本人宛に通知します。
- ・給料は、行政職給料表に基づき支給します。
- ・一定の要件を満たす場合、通勤手当、超過勤務手当、期末手当などを支給します。